

京都市告示第401号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年1月27日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西ノ京緯72号 線	中京区西ノ京月輪町4番地の25地先内	旧	メートル 35.60	メートル 2.00
		新	35.60	2.00 ~ 6.52

(建設局土木管理部道路明示課)